

平成28年1月
関西電力株式会社

【重要】低圧太陽光発電設備の平成27年度調達価格等適用に関するお知らせ

再生可能エネルギーの固定価格買取制度において、太陽光発電設備の調達価格等が毎年度見直しされていることを踏まえ、弊社では、接続契約申込みから接続契約締結までの標準処理期間1ヶ月を勘案し、ホームページにおいて、平成27年度調達価格等の適用を希望される場合、平成28年2月29日（以下、「申込み締切日」という。）までに必要書類を添付のうえ、お申込みいただくようお知らせ*1しています。

一方、国（資源エネルギー庁）においても、平成27年度中に設備認定を受けることを希望される場合には、平成28年1月29日（以下、「認定申請締切日」という）までに認定申請する必要がある旨、注意喚起文を公表*2しています。

今回、平成27年度調達価格等の適用を受けるべく「認定申請締切日」までに国へ認定申請しているものの、「申込み締切日」までに設備認定通知書（以下、「認定書」という）が発行されず、当社へ接続契約申込みを提出できない発電事業者さまへの価格影響等を鑑み、2月1日以降、今年度末限りの取扱いとして、認定書（写）の提出がない場合でも、その他の申込内容に不備がなければ、一旦、接続契約申込みを受領させていただきます*3。

また、2月1日以降、「申込み締切日」までに当社が受領した、認定書（写）の添付がない接続契約申込みについて、3月27日必着で認定書（写）を当社が受領すれば、原則として、接続契約を締結*4のうえ、平成27年度調達価格等を適用いたします。

*1 「【重要】太陽光発電設備の平成27年度調達価格適用に関するお知らせ」（平成27年12月3日）

http://kepco.jp/ryokin/kaitori/images/about_procurement_cost.pdf

なお、お申込み時には、原則、国が発行する認定書（写）が必要です。

*2 「平成27年度中の設備認定について（注意喚起）」（平成27年11月27日）

http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/20151127_announce.pdf

*3 平成28年3月31日までの取扱いとなります。

*4 接続契約締結については、認定書（写）の提出後となります

なお、この取扱いは、低圧で連系される太陽光発電設備（50kW未満）を対象としています。ただし、低圧であっても、連系制約等の理由により平成27年度中に接続契約を締結できないことがありますので、予めご了承ください。

設備認定通知書（写）がない場合のお申込み方法

1. 接続契約のお申込み時

「[インターネット低圧工事申込みシステム](#)」にてお申込みいただく際、『再エネ発電設備の情報』ページの『設備ID』・『認定日』は必須入力項目としております。

よって、『設備ID』欄には“YOYAKU9999”、『認定日』欄には“(国への認定申請日)”を入力してください。

なお、年度末には、発電事業者さまからのお申込みが集中することが想定されるため、申込後、翌々営業日になっても弊社から申込受領メールを返信できない場合がありますので、予めご了承ください。

電力購入契約申込書 兼 系統連系に関する申込書（低圧）			
契約者情報	申込者情報	再エネ発電設備の情報	自家発電設備の情報
□認定情報			
設備ID	YOYAKU9999		
認定日	□年 □月 □日 ◀「国への認定申請日」を入力		

2. 認定書の提出時

後日、国から認定書が発行されれば、すみやかに、「[インターネット低圧工事申込みシステム](#)」の『書類の添付』ページに認定書データを添付し、さらに『申込者情報』ページの『連絡事項』にも“【訂正内容】認定書の提出”と入力してください。

電力購入契約申込書 兼 系統連系に関する申込書		
契約者情報	申込者情報	再エネ発電設備の情報
■お申込者さまの情報を入力してください。		
連絡事項 (全角)	【訂正内容】認定書の提出	

なお、やむをえず、認定書（写）をFAX、郵送で提出される場合は、弊社にて先行お申込み分との紐付け作業が必要となり、接続契約締結までに時間を要することがあるため、必ず“申込書番号”を明確にしたうえで提出いただくようお願いいたします。

以上